

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

# 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名	除菌剤CL
製品コード	1489
会社名	横浜油脂工業株式会社
住所	横浜市西区南浅間町 1 - 1
担当部門	技術開発部
担当者	平沢 肇
電話番号	045-311-4701
FAX番号	0463-89-1330
緊急連絡の電話番号	045-311-4704
奨励用途及び使用上の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 搾乳機器、パイプラインミルクカー、集乳機器、乳加工機器、貯水槽、配管等の殺菌</li> <li>● 浴室内の床、壁面（特にメジ部分）、天井等のカビの除去</li> <li>● 調理器具、調理台、まな板等の消毒</li> <li>● 布きん、タオルの洗濯後の漂泊 【業務用】</li> </ul>
作成日	2009年9月9日
改正日	2017年12月5日
整理番号	1489-03

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

金属腐食性物質	区分 1
急性毒性（経口）	区分 4
皮膚腐食性／刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 2
水生環境有害性（急性）	区分 1
水生環境有害性（慢性）	区分 1

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

### GHSラベル要素

#### シンボル



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- 金属腐食のおそれ
- 飲み込むと有害
- 重篤な皮膚の薬傷・目の損傷
- 重篤な眼の損傷

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

消化器系の障害のおそれ  
呼吸刺激を起こすおそれ、又は眠気やめまいのおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

### 3. 組成、成分情報

化学物質 ・混合物の区別  
・混合物

成分名／化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法
次亜塩素酸ソーダ	6	7681-52-9	(1)-237

#### PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有しない。

#### 毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない

#### 労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

非該当 該当物質を含有しない。

#### 労働安全衛生法

表示物質：法第57条の1、施行令18条の1別表第9 名称等を表示すべき有害物質

非該当 該当物質を含有しない。

#### 有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

### 4. 応急処置

#### 大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

- ・強アルカリ性の製品なので、石鹼を用いず微温湯を流しながら皮膚の刺激や、ぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続ける。1時間以上を要することがある。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・水で洗浄したのちに衣類が皮膚に張りついている場合は、無理にはがしてはならない。
- ・洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと皮膚障害を生ずるおそれがある。
- ・直ちに医師の診断を受けること。

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

#### 目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗淨する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗淨する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗淨を続ける。
- ・洗淨後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・洗淨を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

#### 飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗淨する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・腐食性の製品なので、吐き出させるとかえって危険が増す。直ちに医療措置を受ける手配をする。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。
- ・必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

#### 最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

#### 応急措置をする者の保護

- ・特になし

#### 医師に対する特別注意事項

- ・特になし

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- ・この製品自体は、燃焼しない。
- ・大量の水

### 使ってはならない消火剤

- ・炭酸ガス、酸性の粉末消火剤。（酸との接触により有害な塩素ガスを発生する）

### 火災時の特有の危険有害性

- ・当該製品は分子中に、ハロゲンを含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（またはガス）を放出する。
- ・加熱や燃焼により分解し、有毒で腐食性を生じる

### 特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- ・危険でなければ火災地域から容器を移動する。移動不可能な場合は、容器及び周囲に注水して冷却する。

### 消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・ 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・ 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・ 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・ 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・ こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- ・ 作業の際には保護具(必要に応じてガスマスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・ 多量の場合、人を安全に待避させる。
- ・ きわめて腐食性が強いので、必ず保護具を着用する。

### 環境に対する注意事項

- ・ 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・ 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
- ・ 多量に漏れた場合は、製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように、回収、詰め替え、還元分解などの措置を講ずる。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

#### 回収、中和

- ・ 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・ 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・ 本製品は強アルカリなので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。必要があればさらに希塩酸、希硫酸等で中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。
- ・ 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。
- ・ 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

#### 二次災害の防止法

- ・ 漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・ 周辺地域の住民に直ちに警告し、危険地域から避難させる。
- ・ 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流入を防ぐ。
- ・ 酸との混合は有毒ガスを発生するので行ってはならない

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ・ 製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・ 可燃物、アセチレン、エチレン、水素、アンモニア、微細金属粉と接触させないこと。
- ・ 作業中に温度を上昇させないこと。
- ・ 酸と接触したりpHが低下すると塩素ガスの発生が起きるので注意が必要である。
- ・ アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・他の容器に移し替えしないこと。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。
- ・少量漏出時に漏洩した薬品を拭き取る際の作業着および布巾は棉、麻、レーヨン、ポリエステル製のいずれかを使用する。紙、毛、絹、ナイロン、アセテート、ウレタン製及びこれらの混紡品は使用してはならない。

## 保管

### 安全な保管条件

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・容器を密栓すること。
- ・日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと。
- ・耐腐食性あるいは耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
- ・施錠して保管すること。

### 安全な容器包装材料

- ・塩ビ、ポリエチレン、チタン、PTFE等の材質を使用する。腐食性があるので鉄製の容器には使用しない。金属類、天然繊維の多くを侵す。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

記載の無いもの、また「-」は、知見なし、あるいはデータなし

成分名／化学名	管理濃度	許容濃度
次亜塩素酸ソーダ	-	-

## 保護具

### 呼吸器の保護具

- ・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

### 手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

### 目の保護具

- ・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

### 皮膚及び身体の保護具

- ・保護衣、保護前掛け等を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	: 橙黄色、淡緑黄色透明液体
臭い	: 塩素臭
pH	: 12~14
融点/凝固点	: なし
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

引火点	: データなし
自然発火温度(発火点)	: データなし
燃焼性(固体、気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲下限、上限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重	: 1.20以下
溶解性	: 水に溶解
オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
粘度(粘性率)	: データなし
その他のデータ	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

#### 化学的安定性

・酸との混合により塩素ガスを発生する。空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に分解し有効塩素を失う。常温でも不安定な物質であり、保存中に徐々に自然分解する。次亜塩素酸ナトリウム溶液のpHが低下すると分解が促進される。

#### 危険有害反応性の可能性

・自己反応性、爆発性なし。

#### 避けるべき条件

・腐食性があるので、鉄製の容器は使用しない。アミン類やアンモニアと反応して有害で爆発性の三塩化窒素を発生する。酸と接触したりpHが低下すると塩素ガスが発生する。

#### 混触危険性物質

- ・酸性物質(アルカリ性物質のため、酸性物質との接触を避けること。)
- ・酸、アミン類、アンモニア

#### 危険有害な分解生成物

・酸と混合により塩素ガスを発生する。

#### その他

- ・金属類、天然繊維のほとんどのものを腐食させる。
- ・日光、特に紫外線により分解が促進される。

## 11. 有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

### ・次亜塩素酸ソーダ

#### 《急性毒性》

経口：マウスLD50雄6.8ml/kg、雌5.8ml/kg(有効塩素10%)、幼児経口致死量15～30ml(5%液)

#### 《皮膚腐食性/刺激性》

腐食性あり、皮膚、眼、粘膜を激しく刺激する。ミストを吸入すると気道粘膜を刺激し、しわがれ声、咽頭部の灼熱感、疼痛、激しい咳、肺浮腫を生ずる。

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

原液0.1mlを雄ウサギに点滴すると、血液様分泌物の流出、角膜の泥濁、及び結膜・瞬膜の軽度な発赤並びに腫脹などが認められる。

《生殖細胞変異原性》

Ames試験 陰性、染色体異常試験 陽性、小核試験(マウス) 陰性、微生物:サルモネラ菌(-S9) 陽性

《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

F-344ラット(7週齢)に飲料水として投与した場合、2週間の投与で0.25%以上、13週間の投与では0.2%以上で、著しい体重増加抑制が見られた。

## 1 2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

### ・ 次亜塩素酸ソーダ

《水生環境有害性》(急性)

水生生物に有毒で、LC50/96時間は、ファッドヘッドミノー(魚類)に対し5.9mg/L、グラスシュリンプ(甲殻類)に対し52.0mg/L

オゾン層への有害性： データなし

## 1 3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制：

国連分類

クラス8 腐食性物質

国連番号

1791 次亜塩素酸塩(水溶液)

容器等級： III

海洋汚染物質： 該当

国内規制：

容器イエローラベル

154 毒性物質及び/又は腐食性物質(不燃性)

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・ 容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・ 荷くずれ防止を確実にを行う。
- ・ 該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・ 直射日光を避ける。
- ・ 水漏れ厳禁。
- ・ 横積み厳禁。
- ・ 夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・ 輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

整理番号	除菌剤CL	作成日	2009年9月9日
1489-03	横浜油脂工業株式会社	改定日	2017年12月5日

Ver. 11.08

## 15. 適用法令

火薬類取締法：

対象外

高圧ガス保安法：

対象外

消防法：（ ）内は、指定数量

非危険物(消防法上の非危険物)

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)：

非該当(該当物質は含有しない、詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法：

通知対象物質を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

表示対象物質を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)：

非該当 該当成分を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(危険物)：

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法 (PRTR法)：

非該当 該当物質は含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

## 16. その他の情報(参考文献等)

GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z7252:2009

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z7253:2012

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

JACA(日本オートケミカル工業会)編集:化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

### ※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。